

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町1-2-5 ERVIC 人形町4階

TEL: 03-5847-1192 FAX: 03-5847-1193

2022年のベストセラー小説である原田ひ香さんの『三千円の使いかた』はこんな風に始まります。「人は三千円の使い方次第で人生が決まるよ、と祖母は言った。え？三千円？何言っているの？」。本の帯には「知識が深まり、絶対“元”もとれちゃう“節約”家族小説！」とあります。あなたなら三千円をどう使いますか？

お役立ち情報

【給与等に係る経済的利益～社宅編～】

今回は“給与等に係る経済的利益～社宅編～”と題してお送りします。今回のキーワードは“経済的利益”。様々な定義が存在している単語ですが、本記事では所得税法上における経済的利益についてご紹介します。その中でも、金額的インパクトが大きい社宅についてまとめました。

経済的利益とは？ すると判定された場合はどうなるのか？

- (1) 物品その他の資産やサービスが無償又は低い対価で受けた場合における取得者の利益
- (2) 土地、家屋その他の資産（金銭以外）の貸与が無償又は低い対価で受けた場合における賃借人の利益
- (3) 金銭の貸付け又は提供が無利息又は通常の利率より低い利率で受けた場合の債務者が享受する利益
- (4) 債務免除などを受けた場合の債務者側の利益などを指します。

経済的利益があると、従業員であれば給与の一部とみなされ個人課税されてしまいます。

法人の役員であれば役員賞与とされ、個人課税の他、法人課税されてしまいます。

経済的利益がないとみなされれば課税されません。経済的利益があるか否かが争点になるのです。

論点になる例：通勤手当、従業員等の食事代、永年勤続表彰、社宅家賃など

社宅家賃の経済的利益

社宅がある場合、所属する法人に対し役員や従業員は家賃を支払いますよね。

「不動産会社に対して支払う家賃」と「役員や従業員が法人に対して支払う家賃の額」の差額によっては経済的利益があるとみなされ課税されてしまうケースがあります。

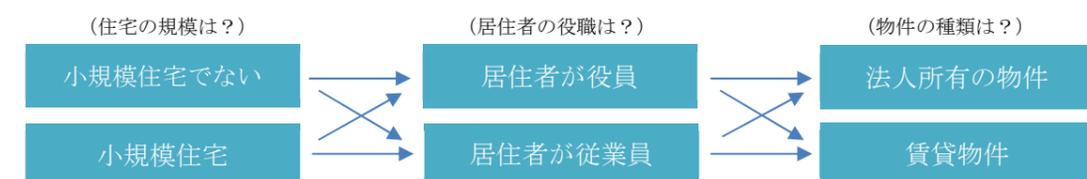
経済的利益がないとされる徴収額の基準として広く知られているのが、“家賃総額の50%”という数値。

こちらの算式で問題ないのですが、家賃は支払う側にとって負担が大きいもの。

法人に支払う額はなるべく少なくしたいですね。

実は所得税法上、経済的利益に該当しない範囲でより少ない金額を設定する方法があります。

徴収家賃の計算方法



計算式は紙面の都合上割愛させていただきますが、該当する項目によって計算方法が異なります。

つまり8通りの計算方法があるのです。

ご不明な点や気になる点がございましたら税理士法人ウィズまでお問い合わせください。

メンバー後記

皆様のおかげをもちまして、今月18期目を迎えることが出来ました。有難うございました。この10月は食品等の再度の値上がり、また最低賃金の上昇もありました。皆さん、自社の損益分岐点売上高（利益がゼロとなる売上高）がわかりますか？相当高くなっているはずですよ。これから経営の舵取りが更に大変になっていく時代ではありますが、今後も社長と共に会社の成長安定に貢献していきたいと思っています。(田島 年男)



「消費税のインボイス制度」と「電子帳簿保存法」が近い時期に施行されることもあり各機関から並行して情報が配信されているせいか、両者の違いがよく分からないという方もいらっしゃると思います。ウィズでは両方のテーマについてそれぞれ勉強会を開催していますので、ぜひご参加ください。なお顧問先様の皆さまには両制度への対応について継続してサポートしていきますのでご安心ください。(橋本 秀明)



10月に入り、朝晩は寒く日中との寒暖差が激しくなりましたね。体調を崩していませんか？着る物にも困ってしまいますよね。今年も残り3ヶ月となりました。例年の事ですが、今から今年のやり残しはないかを振り返りたいと思います。仕事・プライベート共に今年のご事は今年中にこなせるように努めます。コロナの感染者数もだいぶ落ち着いてきたので、これまで会えなかった方々にも積極的に会って近況報告・情報交換を行いたいと思っています。(村場 晋)



ウクライナ問題、円安、物価上昇等私たちが取り巻く環境は不安要素ばかりです。それに加え最低賃金引上げや社会保険の適用拡大等々経営者を悩ます問題は山積しています。そんな中でも先を見据え、業績を上げている会社様は確実にいらっしゃいます。業績の趨勢を外的要因だけに求ることなく、足腰の強い会社を作っていきましょう。弊社では5年後の目標を単年度に落とし込み、PDCAを回すお手伝いをするサービスも行っています。興味のある方は是非！(鈴木 正義)



前々から見直しをしようと考えてはいたのですが、先日ようやくスマホの回線を変更しました。これでひと月当たりの金額が6,000円ほど減額になる見込みです。その出費は自身の目的に適しているか、本当に必要な金額かなど、定期的に見直す機会を設けることは大切だと改めて感じました。仕事においても、削減・改善できる業務はないか振り返る習慣をつけ、効率的にサービスを提供できるよう努めていきたいです。(佐藤 基頌)



今年も残り3か月となりました。年齢を重ねるたびに、時間が経つのが早く感じます。最近、何十年ぶりか、大人になってから会話をしたかどうか…という幼馴染に会いました。時間の許す限りたくさん話をし、新鮮な時間を過ごしました。時間が人を優しくしてくれるのか、お互い大人になったね。と素直に思いました。これを機に時々会おうと思っています。これから寒くなります。体調にはご自愛ください。(小松加奈)



インボイス制度や電子帳簿保存法など、新しい制度のスタートが近づいています。準備に時間がかかることばかりで、まだ時間があると思っても、あっという間にそのタイミングは来てしまいます。バックオフィス業務に時間がかかると本業にまで影響が出てしまう可能性があります。不安なことや疑問点は、ぜひウィズにご質問ください！(金田 伸)



先日、大学時代の先輩から、「人事異動で労働組合に配属になった」と伺い、予想外の人事で驚いていました。私も驚きを隠せず、つくづく人生というものには予想できないものだと思います。「未来を恐れず、過去に執着せず、今を生きる」。堀江貴文氏の名言です。先行きの見えづらい未来ですが、臆することなく、楽しく、突き進んで行けたらと思います。(棚橋 泰之)



税理士法人ウィズのLINEのご案内！ウィズNEWSもWeb版に！！

これから税理士法人ウィズNEWSはLINEでのWeb版をメインとして配信していきますので、皆様ぜひご登録をお願いいたします！！

登録はこちらのQRコードから！→



PICK UP!

今さら聞けない

今月の教えてキーワード：【株式報酬制度】

企業が役員等への報酬として自社株を付与する制度のことを指します。インセンティブ報酬のひとつであり、成果に対するモチベーション向上や優秀な人材の流出防止、キャッシュアウトを防ぐメリットがあります。これまではストックオプションが一般的でしたが、2016年の税制改正による譲渡制限付株式の解禁で導入企業が増えました。他にも株式と現金で支給といった柔軟な制度設計が可能な業績連動型株式報酬制度などが注目を集めています。

ウィズの本棚

『苦しかったときの話をしようか』



悩んだ分だけ、君はもっと高く飛べる！一経営危機にあったU.S.Jを劇的に復活させた森岡毅が教える「自分をマーケティングする方法」。後半の怒涛の展開で激しい感動に巻き込む10年に1冊の傑作ビジネス書！娘に宛てた手紙を書籍化したため、自分の強みを磨いてブランディングする方法が平易な言葉で書かれています。

「何をしたいのかわからない」「今の会社にずっといていいのか」と悩むあなたに贈る必勝ノウハウが書かれています。

【出版：ダイヤモンド社 著：森岡 毅】

来月の税務カレンダー【11月】

（納期限令和4年11月10日）

○10月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

（申告及び納期限令和4年11月30日）

○令和4年9月決算法人の確定申告

○3月決算法人税の中間申告「半期分」

○消費税の年税額が400万円超の3月、6月、12月決算法人の3カ月毎の中間申告

○消費税の年税額が4,800万円超の8月、9月決算法人を除く法人の1カ月毎の中間申告

○所得税の予定納税額の納付（第2期分）

（納期限令和4年11月中の市町村の条例で定める日）

○個人事業税の納付（第2期分）

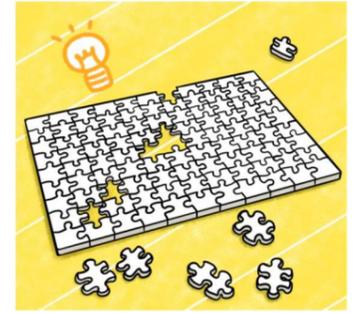
先人の言葉

「いつの日かは
決してやってみなさい」

イギリスの出版会社の経営者であるヘンリー・ジョージ・ボーンという言葉。仕事でも家族サービスでもダイエットでも「思い立ったが吉日」精神を肝に銘じておこう。

トレンドを斬る！

「宇宙パズル」は宇宙飛行士選抜試験に使われたホワイトパズルをモチーフにした、真っ白なジグソーパズルです。99ピースでも2時間を要するほど難しく、ディスカバリーに搭乗した山崎直子さんが取り組んだ300ピースはさらに難易度が上がります。驚くのはその販売数で、販売開始から10年で22万個も売れています。何の変哲もない白いパズルに、宇宙飛行士と同様の忍耐力を鍛えるという醍醐味（だいごみ）を与えた、ストーリーで売のお手本のような商品です。



商売のヒント

今月の商売のヒント：【迷ったら「変化」を選ぶ】

帝国データバンクによれば、今年100周年を迎える日本企業は1065社。「100年企業」は約3万社（日経BPコンサルティング調査/2020年3月時点）にもものぼります。世界の「100年企業」が約8万社なので、日本は世界でも稀に見る長寿企業大国なのです。振り返ると、100年前は第一次世界大戦後の不況、関東大震災、戦争、高度経済成長期、2度の石油危機、バブルやITバブル崩壊、リーマンショック、阪神淡路大震災、東日本大震災、そしてコロナが世の中を大きく変えました。そんな激動の時代を乗り越えてきた「100年企業」には、キューピー、ハウス食品、清水建設、竹中工務店、小学館、任天堂、グリコ、旭化成など、誰もが知っている有名企業がずらりと並びます。



2011年版中小企業白書によると、創業5年以内に廃業する率は約2割。そんな状況の中、100年以上の歴史を重ね、今なお経済をリードしている企業には3つの共通点があるようです。「変化をいとわない」「社員を大事にする」「地域貢献」。中でも注目したいのが「変化をいとわない」です。物事がある程度長く続くと、過去の成功体験やしがらみなどに縛られて大胆な選択ができなくなってきました。すると「ここまで続けてきたからやめるわけにはいかない」という気持ちが大きくなり、継続していくことが目的になってしまいがちです。しかし、現状維持は衰退の第一歩。長く続けていくためには、今までとは違う選択をすることが

継続への活路になることもあります。革新的なことをすると批判も受けますが、常識に捉われずにチャレンジし続けた結果の「100年企業」なのでしょう。日本のコンビニの父、鈴木敏文さんは以前「人間は一方で何かにしがみつながら、もう一方で新しいことに挑戦することはできません。自分では一歩踏み出したつもりでも、思うように前に進まない人は、無意識のうちになんかにしがみついているのかもしれない」と言っていました。自分は何かにしがみついているだろうか？迷ったら変化を選ぶ大胆さと勇気を持ちたいものです。

